



伊 佐 市

大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷

～ 交流と協働で創る 風味あるまち・むら文化 ～



伊佐市公認キャラクター

令和3年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

163 億円
色 濃く 皆に (いい予算)

●新型コロナウイルス感染症対応対策

●子ども医療費助成事業の拡充

●6つの重点施策（主な内容）

1. 「安全・安心なまちづくり」

・光ファイバ回線整備事業 ほか 9 事業

2. 「地域産業の振興」

・十曽青少年旅行村・楠本川溪流自然公園の整備 ほか 7 事業

3. 「移住・定住の推進」

・地域おこし協力隊の活動 ほか 3 事業

4. 「地域教育の振興」

・学校の環境整備 ほか 4 事業

5. 「文化芸術・スポーツの活性化」

・東京 2020 オリンピック聖火リレー ほか 3 事業

6. 「業務効率化と計画的な財産管理」

・新庁舎建設設計委託 ほか 3 事業

7. その他の重点施策

・社会資本の整備 ほか 2 事業

目次

1. 当初予算（案）のポイント	1
2. 予算規模	1
3. 一般会計歳入・歳出の状況	2
4. 令和3年度の最重点事業	4
● 新型コロナウイルス感染症対応対策	
● 子ども医療費助成事業の拡充	
5. 6つの重点施策	
● 1. 安心・安全なまちづくり	5
● 2. 地域産業の振興	7
● 3. 移住・定住の推進	9
● 4. 地域教育の振興	10
● 5. 文化芸術・スポーツの活性化	11
● 6. 業務効率化と計画的な財産管理	12
● その他の重点施策	13
6. 予算案（一般会計）の概要	
(1) 歳入	14
(2) 歳出	16
(3) 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	17
7. 全会計合計の市債残高	17
8. (付録) 参考資料 第1次総合振興計画体系別事業概要	付録-1



Isa.City

1. 当初予算（案）のポイント

コロナウイルス感染の終息が未だ先の見えない状況のなか、令和3年度は市民の安心安全のためにPCR助成やワクチン接種等の対策を最優先事項として計上しました。また、全国各地で大規模災害が常習化しつつあり、伊佐市においても、令和2年7月豪雨災害で大きな被災を受けたことから、迅速な災害復旧や着実な危機管理、地域の経済回復に取り組み、混乱を最小限に抑えることを考えました。その他、6つの重点施策を念頭に「伊佐市総合振興計画」との整合性も図りました。

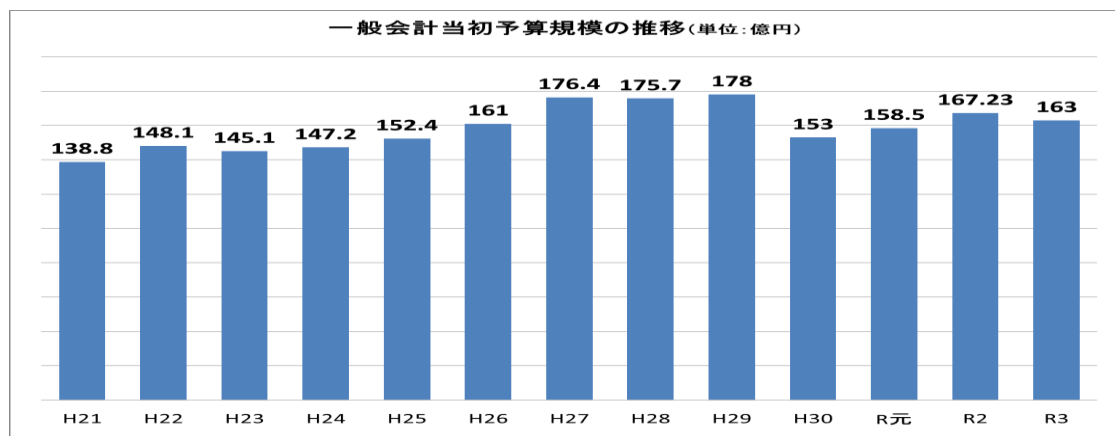
一方、歳入においては、コロナ禍による税収の落ち込みや人口減少に伴う地方交付税の減少など、一般財源が落ち込むことが予想されます。持続可能な財政運営を確立するため、更なる経常経費の削減やふるさと納税等による新たな自主財源の確保に努めた予算編成を行いました。



Isa.City

2. 予算規模

➤ 一般会計：163億円（前年比：2.5%減）



会 計		令和3年度	令和2年度	増減
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A) - (B)
一 般 会 計		163.00 億円	167.23 億円	▲4.23 億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	37.57 億円	39.48 億円	▲1.91 億円
	介護保険事業	31.47 億円	32.64 億円	▲1.17 億円
	介護サービス事業	0.16 億円	0.16 億円	—
	後期高齢者医療	4.77 億円	4.54 億円	0.23 億円
	農業集落排水事業	1.76 億円	2.36 億円	▲0.60 億円
水道事業会計		収益的収入：3.65 億円	収益的収入：4.11 億円	▲0.46 億円
		収益的支出：3.30 億円	収益的支出：3.41 億円	▲0.11 億円
		資本的収入：1.59 億円	資本的収入：0.5 億円	1.09 億円
		資本的支出：3.56 億円	資本的支出：2.53 億円	1.03 億円

- 国民健康保険事業は、保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を7,300万円（前年度比約34%減）計上しています。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 農業集落排水事業は、公営企業会計化の取組みを推進します。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取り組めます。



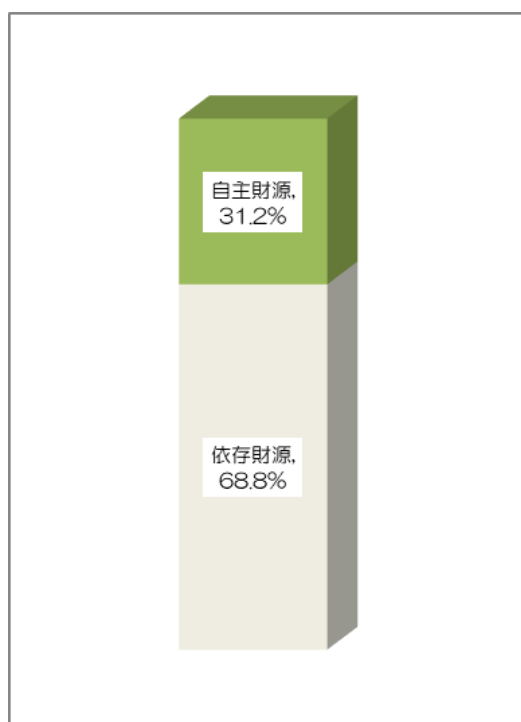
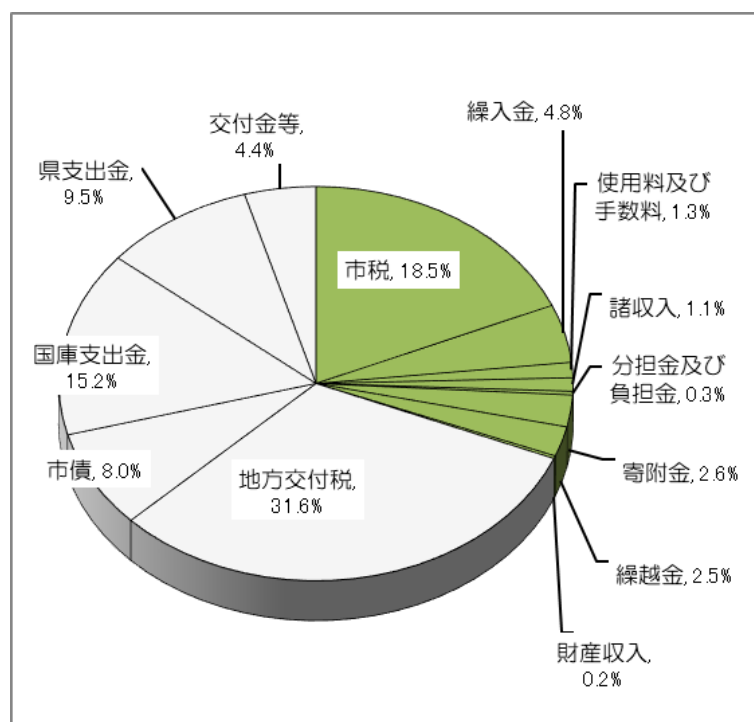
Isa.City

3. 一般会計歳入・歳出の状況

(1) 歳入

(単位：千円)

区分		令和3年度		令和2年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
自主財源	市税	3,017,324	18.5%	3,089,511	18.5%	△ 72,187
	分担金及び負担金	49,158	0.3%	107,040	0.6%	△ 57,882
	使用料及び手数料	203,945	1.3%	211,028	1.3%	△ 7,083
	財産収入	36,904	0.2%	39,635	0.2%	△ 2,731
	寄附金	424,342	2.6%	123,105	0.7%	301,237
	繰入金	776,901	4.8%	975,926	5.8%	△ 199,025
	繰越金	400,000	2.5%	400,000	2.4%	0
	諸収入	179,634	1.1%	152,493	0.9%	27,141
	自主財源計	5,088,208	31.2%	5,098,738	30.5%	△ 10,530
依存財源	地方譲与税	180,000	1.1%	187,188	1.1%	△ 7,188
	利子割交付金	2,000	0.0%	4,000	0.0%	△ 2,000
	配当割交付金	4,300	0.0%	4,300	0.0%	0
	株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0%	4,000	0.0%	0
	法人事業所税交付金	32,635	0.2%	48,000	0.3%	△ 15,365
	地方消費税交付金	465,000	2.9%	471,000	2.8%	△ 6,000
	環境性能割交付金	15,000	0.1%	20,000	0.1%	△ 5,000
	地方特例交付金	26,000	0.2%	15,000	0.1%	11,000
	地方交付税	5,146,000	31.6%	5,391,000	32.2%	△ 245,000
	交通安全対策特別交付金	2,800	0.0%	2,800	0.0%	0
	国庫支出金	2,476,046	15.2%	2,262,549	13.5%	213,497
	県支出金	1,551,711	9.5%	1,708,425	10.2%	△ 156,714
	市債	1,306,300	8.0%	1,506,000	9.0%	△ 199,700
	依存財源計	11,211,792	68.8%	11,624,262	69.5%	△ 412,470
歳入合計		16,300,000	100.0%	16,723,000	100.0%	△ 423,000

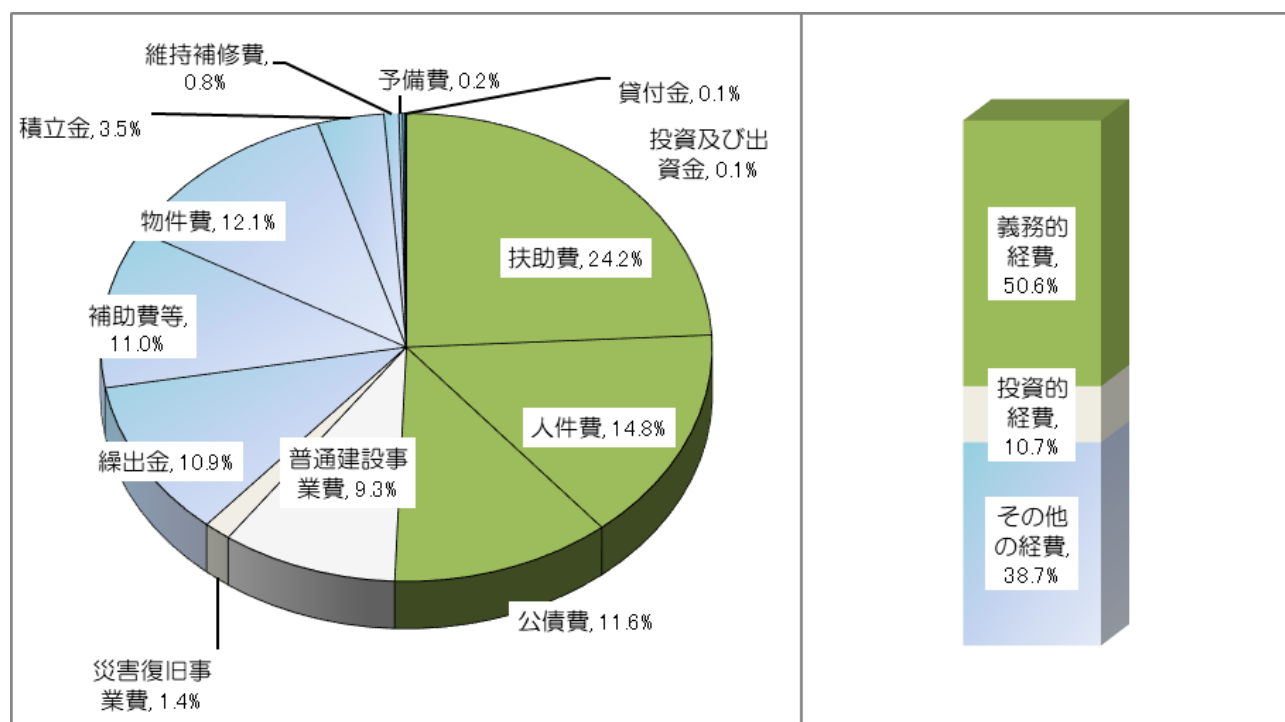


※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているので合計とは一致しない場合があります。

(2) 歳出

(単位：千円)

区分		令和3年度		令和2年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	2,413,318	14.8%	2,430,349	14.5%	△ 17,031
	(うち職員給)	1,417,893	8.7%	1,436,521	8.6%	△ 18,628
	扶助費	3,939,026	24.2%	3,972,896	23.8%	△ 33,870
	公債費	1,896,847	11.6%	1,872,705	11.2%	24,142
	義務的経費計	8,249,191	50.6%	8,275,950	49.5%	△ 26,759
投資的経費	普通建設事業費	1,514,046	9.3%	2,251,612	13.5%	△ 737,566
	(うち補助事業)	669,064	4.1%	683,093	4.1%	△ 14,029
	(うち単独事業)	844,982	5.2%	1,568,519	9.4%	△ 723,537
	災害復旧事業費	232,041	1.4%	132,451	0.8%	99,590
	投資的経費計	1,746,087	10.7%	2,384,063	14.3%	△ 637,976
その他の経費	物件費	1,969,132	12.1%	1,676,847	10.0%	292,285
	維持補修費	127,945	0.8%	160,166	1.0%	△ 32,221
	補助費等	1,793,382	11.0%	1,885,374	11.3%	△ 91,992
	積立金	574,693	3.5%	451,840	2.7%	122,853
	投資及び出資金	13,300	0.1%	0	0.0%	13,300
	貸付金	20,760	0.1%	20,640	0.1%	120
	繰出金	1,775,510	10.9%	1,838,120	11.0%	△ 62,610
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0
	その他の経費計	6,304,722	38.7%	6,062,987	36.3%	241,735
歳出合計		16,300,000	100.0%	16,723,000	100.0%	△ 423,000



※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているので合計とは一致しない場合があります。

4. 令和3年度の最重点事業



新型コロナウイルス感染症対応対策

- ◎ **新型コロナウイルスワクチン接種** 【金額は概数】
1億3,520万円

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、予防接種費用を計上します。

- ◎ **新型コロナウイルスPCR検査助成** 270万円

新型コロナウイルス感染症に対する不安があり、PCR検査を希望する市民を対象として、検査費用の一部を助成します。

- ◎ **医療機関を支援** 500万円

市内医療機関でのクラスター発生や医療崩壊を防ぐことを目的とし、新規に入院する患者へのPCR検査を実施する費用を医師会へ助成します。

※ その他の対策関連経費は、情勢を見極め、その都度補正予算等で対応していきます。

子ども医療費助成事業の拡充

- ◎ **子ども医療費助成の拡充（マニフェスト）へ向けた準備経費** 50万円

課税世帯の子ども医療費無償化について、拡充する対象範囲、開始時期、財源確保などを整理していきます。準備経費として、システム改修費用や受給資格者証の印刷製本費を計上します。

※ 非課税世帯については、令和3年4月から無償化の対象です。

(1) 安全・安心なまちづくり

総合振興計画の全庁横断課題である「安心・安全」については、対象ニーズを正確に分析し、必要な支援の範囲を見定め、より実効性の高い事業を計画・実施することとし、かつ長期的に持続可能なシステムとなるよう見直し・改善を図るものとする。

【金額は概数】

【医療・介護・福祉】

◎ 基幹相談支援センターの設置

900 万円

(前年度 0 万円)

障害者の相談支援を充実するため、基幹相談支援センターを大口庁舎内に設置します。業務内容、委託先を協議検討し、秋ごろの設置を目指します。

◎ 成年後見制度の拡充

180 万円

(前年度 170 万円)

※一般及び介護特会

令和3年8月を目途に、成年後見制度を含む権利擁護支援の相談窓口となる中核機関を設置します。

【市民の健康づくり】

◎ 新たな介護予防講座

430 万円

(前年度 370 万円)

※介護特会

【まごし温泉完成イメージ図】

まごし温泉の新設に合わせ、これまで行っていた日帰り入浴サービス事業に買い物支援を合わせた新たな介護予防講座を実施します。



◎ 健康教育・健康診査事業

1,110 万円

(前年度 1,010 万円)

コロナ禍によりステイホームの機会が増えることから、心と体の健康についてより注意深く気を配る必要があるため、健康教育や健康診査事業の充実を図ります。

【子育て支援】

◎ 保育士宿舎借上げの補助

130 万円

(前年度 0 万円)

保育士の宿舎借上げ費用の一部を保育所に補助します。現在、人員基準に見合った保育士を確保できず、利用定員の減少を希望する保育所が出てきているため、保育所に宿舎補助を行うことで新規就業者の確保を図り、待機児童の発生を抑制します。

【公共インフラ整備】

◎ 光ファイバ回線整備事業（繰越明許）

3 億 3,300 万円

光ファイバ未整備地区の西山野、羽月西、曾木、針持地域を民間の電気通信事業者が整備する費用に対して一部を助成します。これにより society5.0¹の基盤づくりを進めます。また、市内全域の小中学校において GIGA スクール構想²が加速します。

◎ 水道管路緊急改善事業

5,250 万円

(前年度 0 万円)

布設後 40 年以上経過し、耐震を満たしていない水道管の布設替えを、国の補助事業を活用し計画的に行っていきます。

※ 市道新開線他 2 路線

【防災・災害対応】

◎ 公共土木災害復旧工事（過年災）

1 億円

(前年度 0 万円)

【被災した堂免橋】

令和 2 年 7 月豪雨災害で被災した、堂免橋橋梁の早期復旧を図ります。



【地域コミュニティ】

◎ 山野基幹集落センター・本城地区集会施設空調工事

2,930 万円

(前年度 0 万円)

山野基幹集落センターは新設、本城地区集会施設については更新の空調工事を行います。

◎ 大学連携プロジェクト

70 万円

(前年度 0 万円)

今後の住民の主体的な地域活動を持続的で活力あるものにするために、希望する校区コミュニティをモデル地区として、大学生等の参画のもと住民と一緒に、ワークショップや実証実験を行いながら、新しい地域活動の形を研究します。

¹ 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の世界。国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。

² 児童生徒向け 1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に現実させる構想。

(2) 地域産業の振興

時代の大きな変化に対応すべく、既存の施策の見直し・再評価のもと、成長性を重視した産業政策への転換を図り、若手経営者の育成による事業拡大や業種転換、スモールビジネスの起業や多様化を支援し、中長期的な地域産業づくりに取り組む。

【金額は概数】

【農林業】

◎ 牛伝染性リンパ腫防疫対策の補助

50 万円

(前年度 0 万円)

家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定されている「牛伝染性リンパ腫」の抗体検査またはPCR検査に対する費用の一部について、畜産農家に対して助成します。牛伝染性リンパ腫ウイルス洗浄化に向けた取り組みを行うことで、伊佐市の畜産農家及び薩摩中央家畜市場の価値を守ります。

- ・検査手数料（採血料含む）5,000 円のうち 1/2 を補助



◎ 森林経営管理事業

1,210 万円

(前年度 680 万円)

国から譲与される森林環境譲与税を有効活用し、林業経営者の担い手育成・確保や生産基盤整備、森林の整備等を行います。

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・チェーンソー等の取扱いカリキュラム | 10 万円 |
| ・林業就業者のスキルアップや労働安全確保に必要な環境整備 | 160 万円 |
| ・新規学生、Uターン者、転職者等への経済的自立支援 | 60 万円 |
| ・社会保険制度加入促進事業 | 30 万円 |
| ・小規模な災害復旧及び維持修繕 | 140 万円 |
| ・意向調査業務 | 200 万円 |
| ・森林環境譲与税事業の推進 | 70 万円 |
| ・森林伐採や伐採跡地における再造林の実施 | 540 万円 |

◎ 鳥獣処理施設整備の補助

120 万円

(前年度 0 万円)

鳥獣処理施設に設置する精肉スライサーや真空袋に対する経費を助成します。ジビエの普及や販路拡大を図るとともに、ふるさと納税返礼品へと繋げていきます。

【商工業】

◎ 商品開発支援の補助

100 万円

(前年度 0 万円)

商品開発に伴う販路開拓やパッケージデザイン等の専門家指導料に対する経費について助成します。専門家による講習会を開催し、指導助言を取り入れ、新たな伊佐ブランド構築を目指すとともに、ふるさと納税の返礼品として出展し、新規需要の開拓も視野にいれながら魅力ある商品づくりを目指していきます。

◎ もみじ祭りでバル券の補助

100 万円

(前年度 0 万円)

秋季の紅葉シーズンに曾木の滝へ訪れる多くの観光客や市民を市街地の商店街へ誘引・回遊させて地域経済の活性化を図るために、商工会が発行する「プレミアム付きバル券」に対する費用について助成します。



【観光】

◎ 十曾青少年旅行村・楠本川溪流自然公園の整備

1 億 2,910 万円

※うち明許繰越 1 億 2,380 万円

(前年度 90 万円)

アウトドアブームに加え、コロナ禍で「密を避けるレジャー」としてキャンプが注目されていることを踏まえ、両施設の魅力を向上させるための施設整備を行います。

- ・十曾青少年旅行村 管理棟の新設、バンガロー等の改修、トイレの洋式化他
- ・楠本川溪流自然公園 枕木階段修繕他

◎ 曾木の滝公園トイレ改築工事

3,950 万円

(前年度 0 万円)

老朽化しているトイレをリニューアルします。設計委託、トイレ解体及び建築工事について、国庫補助金を活用して整備します。

◎ 新曾木大橋下（曾木の滝下流）乗船場整備のための用地取得

80 万円

(前年度 0 万円)

国土交通省が整備する新曾木大橋下乗船場設置工事で、必要となる用地取得を行います。乗船場整備により、カヌー体験や遊覧船の運行が現実化してきます。また、もみじ祭り等での駐車場としても活用が期待されます。

(3) 移住・定住の推進

総合振興計画の全庁横断課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「移住・定住」について、関係人口の増加や伊佐の魅力発信を図りながら、地域に必要な人材の誘致として、「地域」と「移住者」の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体になって構築していく。

【金額は概数】

◎ 移住・住み替え促進事業

2,000 万円

(前年度 2,280 万円)

住環境の整備や空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進、集落再生・活性化、子育て環境の改善につながる移住・住み替えを行う方に対し、住宅の新築や空き家の増改築に必要な費用の一部を、今年も継続して補助します。(最大 80 万円)

◎ 移住支援事業

200 万円

(前年度 200 万円)

東京 23 区に在住又は 5 年以上通勤している方が伊佐市に移住する場合であって、就業条件を満たす場合に、最大 100 万円(県 3/4・市 1/4)を今年も継続して補助します。

この事業は、県及び参加する県内市町村が実施する「どんどん鹿児島県移住就業・起業支援事業」の移住支援事業としての取扱いとなります。

◎ 地域おこし協力隊の募集

200 万円

(前年度 200 万円)

都市部からの若者の移住促進と地域の課題解決・活性化を図るため、地域おこし協力隊員を継続して募集します。

募集分野や人員は、採用状況を見ながら決めることになるため、隊員の募集に必要な費用として国の支援の上限額を計上しています。

◎ 地域おこし協力隊の活動

3,970 万円

(前年度 3,090 万円)

地域おこし協力隊員 8 人分(延べ 10 人)の活動として必要な費用を計上しています。各分野での地域づくりのお手伝いをしながら、移住に向けた自らの「仕事づくり」も併せて、隊員の主体的な活動を支援していきます。

なお、3 年目となる 3 人の隊員は活動の最終年度を迎えることから、起業・事業承継していくための補助金(一人当たり最大 100 万円)についても計上しました。



(4) 地域教育の振興

学校教育では、地域と協力のもと伊佐のふるさと教育を推進し、GIGA スクール等の国策にも計画的に対応しながら学力と体力の向上に努める。また、社会教育では、地域コミュニティ活動をはじめ、市民が主体的に行う生涯学習活動や、世代間交流を通じた青少年育成活動を支援し、生涯現役の学びの取組みを推進する。

【金額は概数】

【学校教育】

◎ 学校の環境整備

5,710 万円

(前年度 0 万円)

大型提示装置（液晶テレビ）を整備し、学校校務用パソコンを更新します。

これまで、GIGAスクール構想の一環として、校内LAN整備、児童生徒1人1台のパソコン購入、電子黒板等を整備してきました。これまでの教育実践とICT教育とのベストミックスを図ることにより学校教育は劇的に変化します。

◎ 山野小外壁・曾木小屋根他改修工事

8,760 万円

(前年度 510 万円)

安心安全な学校施設を確保するため、個別施設計画に基づき改修工事等を行います。

- ・大口小他2校のトイレ洋式化（計画的な整備に基づくもの）
- ・本城小外壁等改修工事設計委託
- ・山野小管理教室棟外壁等改修工事
- ・曾木小校舎屋根改修工事
- ・菱刈小体育館器具庫防水工事

◎ 伊佐のふるさと教育推進事業

10 万円

(前年度 0 万円)

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、「黄金の俳句教室」を実施し、特色ある教育を進めます。

【社会教育】

◎ 郷土芸能の祭典

50 万円

(前年度 0 万円)

郷土芸能の保存・伝承活動の活性化を図るため、伊佐市郷土芸能の祭典を開催します。

◎ 姉妹都市教育旅行助成事業

50 万円

(前年度 0 万円)

姉妹都市である喜界町との交流事業を3年越しに継続してきており、青少年育成の推進と喜界町との交流を目的に体験活動への助成を行います。

(5) 文化芸術・スポーツの活性化

市民が主体的に文化やスポーツに親しむことによる“心と体の健康づくり”を促進し、テーマコミュニティを通じた交流の場づくりと新しい活力の創出を図る。国体の延期を逆手に、リバースポーツの振興やカヌー等の合宿誘致について、再度、関係者が一丸となって取り組む。競技スポーツや文化イベント等も適切な感染対策を講じながら、関係団体と連携して可能な限り復活できるよう努める。

【金額は概数】

【スポーツ】

◎ かごしま国体伊佐市実行委員会負担金

340 万円

(前年度 1 億 6,160 万円)

「燃ゆる感動かごしま国体」が令和2年度から令和5年度に延期されたことに伴い、令和3年度は、再度積極的な広報を行い、機運を高めていきます。

◎ 東京 2020 オリンピック聖火リレー

70 万円

(前年度 0 万円)

曾木の滝公園にて、「東京 2020 オリンピック聖火リレー」のルート走行が行われます。子どもの火区間として、県を代表する景勝地のロケーションを生かし、記念に残るリレー運営を行います。

開催日時 : 4 月 28 日 (水)

場 所 : 曾木の滝公園内



【文化芸術】

◎ 野田あすかピアノ演奏会

60 万円

(前年度 0 万円)

宮崎県在住の野田あすか氏は、発達障害を抱えながら自分の心をピアノで表現するピアニストとして活躍中であり、障害と向き合ってきたことで奏でる「やさしいピアノ」は多くの感動をよんでいます。母恭子氏の子育て講演会も併せて開催し、市民に鑑賞の機会を作ります。

開催日時 : 11 月 6 日 (土)

場 所 : 文化会館

※入場料無料

◎ 海音寺潮五郎生誕 120 周年

40 万円

(前年度 0 万円)

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の生誕 120 周年を記念し、海音寺潮五郎展の開催や小冊子を作成し、市民へ遺徳を周知します。

(6) 業務効率化と計画的な財産管理

時流に合わない事務手続きの改善や、負担の公平・適正化、財産の適切な管理運用などの見直しを行い、庁舎建設とも関連しながら行政業務の改革を進める。特に公共施設マネジメントの構築については、各課横断的な取り組みとして具現化を図りながら、長期的なまちづくりの視点で公共施設の再編に着手していく。

◎ 新庁舎建設設計委託（繰越明許）

1 億 4,800 万円

令和 5 年度中の新庁舎完成に向け、昨年度に引き続き設計業務を行います。令和 3 年度に基本設計を終え、新庁舎の具体的な姿が見えてきます。

◎ 公共施設等総合管理計画の更新

350 万円

(前 年 度 0 万 円)

平成 28 年度に策定された「公共施設等総合管理計画」は、より実態にあった計画とするため、5 年毎に定期的な改訂が必要です。この計画は、本年度作成した「個別施設計画」の上位計画にあたるため、将来の公共施設の統廃合、再配置計画を進めるうえでも重要な計画です。

【基金の創設】

◎ ふるさと納税基金

1 億 2,380 万円

(前 年 度 0 万 円)

近年増加している、ふるさと納税の使途を明確化し、寄附者の思いをまちづくりに活かすため「ふるさと納税基金」を創設します。

◎ 小・中学校情報通信技術環境整備基金

2,300 万円

(前 年 度 0 万 円)

児童生徒用及び校務用パソコンなど、時期更新時に多額の費用がかかるため、財政支出の平準化を目的に基金を設立します。

その他の重点施策

【金額は概数】

◎ 社会資本の整備

4億 4,210 万円

（前年度 5億 3,750 万円）

災害に強いまちづくりのため、計画的な道路改良工事の実施と道路の維持管理に努めていきます。また、橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁補修を実施します。

- ・市道等維持管理

【維持補修】五女木線、折小野線、湯之尾徳辺線（継続）外5路線

2,800 万円
- ・一般管理 道路新設改良

【生活環境整備】木ノ氏下牛尾線、大口高校線、築地共進線外3路線

2,250 万円
- ・過疎・辺地債路線整備

過疎債：土瀬戸曾木ノ滝線、一ノ山小水流線、下荒田下手線、鵜泊2号線外5路線

辺地債：十曾線

2億 1,960 万円
- ・道路舗装長寿命化修繕

大口駅国ノ十線、花北下手線、前目徳辺線、停車場前目線、井立田上場線

7,000 万円
- ・浸水対策道路整備

大道下青木線、永尾金波田線

6,700 万円
- ・橋梁長寿命化（橋りょう補修）

菅牟田橋、第一牛之河橋、継岩橋、田中橋、楠原3号橋

3,500 万円

◎ 令和2年度からの繰越土木工事（維持、改良、公園、橋梁、災害等）5億 6,250 万円

◎ 旧布計鉾山第2堆積場の安定化対策工事

1億 7,600 万円

（前年度 6,600 万円）

令和元年から、旧布計鉾山第2堆積場の安定化対策事業を開始しており、令和3年度は仮橋及び工事用道路の建設を行います。

※ 令和4～6年度 安定化対策工事予定



Isa.City

6. 予算案（一般会計）の概要

（1）歳入

【概数で表示】

○市税 30.2 億円

（対前年度当初予算額：▲7,220 万円）

- 市民税は、コロナウイルス感染症の影響はリーマンショック時の景気後退並みと予測し、所得の減から大幅な減収と見込みました。
- 鉱産税は近年の金相場価格を考慮して増加を見込んでいます。

●市税の内訳

（単位：千円）

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
市民税	863,880	964,734	▲100,854
個人	708,236	783,748	▲75,512
法人	155,644	180,986	▲25,342
固定資産税	1,557,865	1,602,350	▲44,485
軽自動車税	110,888	118,074	▲7,186
鉱産税	318,405	243,325	75,080
その他	166,286	161,028	5,258
計	3,017,324	3,089,511	▲72,187

○地方譲与税・交付金 7.3 億円

（対前年度当初予算額：▲2,460 万円）

- コロナウイルス感染症による景気後退と地方財政計画を踏まえ見積りました。

●譲与税・交付金の内訳

（単位：千円）

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
地方譲与税	180,000	187,188	▲7,188
各種交付金	551,735	569,100	▲17,365
うち地方消費税交付金	465,000	471,000	▲6,000
計	731,735	756,288	▲24,553

○地方交付税 51.5 億円

（対前年度当初予算額：▲2 億 4,500 万円）

- 国勢調査人口減と合併算定替の特例終了及び地方財政計画を踏まえ見積りました。

普通交付税	44 億 4,600 万円	（対前年度当初予算 ▲2 億 8,500 万円）
特別交付税	7 億円	（対前年度当初予算 4,000 万円）

○基金繰入金

7.8 億円

(対前年度当初予算額：▲1 億 9,900 万円)

●基金繰入金の内訳

- 財政調整基金を 6 億 1,551 万円（R 2 年度▲19.7%）繰り入れて、財源不足を補いました。
- 近年の大型事業で公債費が上昇しているため、平準化するために減債基金を繰入れます。
- 森林環境譲与税基金は森林管理事業へ、小・中学校未来の教室基金は小・中学校の大型提示装置（液晶テレビ）へ充当します。

(単位：千円)

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
財政調整基金	615,511	766,580	▲151,069
減債基金	124,000	0	124,000
その他特定目的基金	37,389	209,345	▲171,956
うち森林環境譲与税基金	12,087	0	12,087
うち伊佐市立小・中学校未来の教室基金	9,981	0	9,981
計	776,900	975,925	▲199,025

●基金残高（予算ベース）

市民一人あたり基金残高 30.6 万円

- 財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。
- 減債基金・特定目的基金は、使途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。
- 公有財産取得基金は、一時的に多額の一般財源を要する公有財産を取得する場合に備え、積み立てています。

(単位：千円)

区分	2 年度末 A	3 年度			増減 B - A
		積立額	取崩し額	年度末 B	
財政調整基金	5,071,094	210,300	615,511	4,665,883	▲405,211
一人あたり残高（千円）	202	—	—	186	▲16
減債基金	1,089,198	26,400	124,000	991,598	▲97,600
特定目的基金	1,693,451	337,993	37,389	1,994,055	300,604
うち特定公有財産取得基金	1,354,466	150,000	1,200	1,503,266	148,800
合 計	7,853,743	574,693	776,900	7,651,536	▲202,207
一人あたり残高（千円）	314	—	—	306	▲8

※令和 2 年度末は、令和 2 年度 3 月補正後の残高見込です。

※人口は令和 3 年 1 月末日の住民基本台帳人口より 25,045 人

○市債

13.1 億円

(対前年度当初予算額：▲1 億 9,970 万円)

- 臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき 2 億 4,600 万円の増を見込みました。
- 通常の市債は、4 億 4,570 万円の減となりました。

●市債の内訳

(単位：千円)

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
臨時財政対策債	568,000	322,000	246,000
通常の市債	738,300	1,184,000	▲445,700
計	1,306,300	1,506,000	▲199,700

(2) 歳 出

【概数で表示】

○義務的経費

82.5 億円

(対前年度当初予算額：▲2,680 万円)

- 人件費は、退職手当負担金及び期末手当等の支給率の減によるものが主な要因です。
- 扶助費は、私立保育運営の扶助費等が増加した一方、生活保護医療や老人施設入所措置の扶助費が減少しました。

●義務的経費の内訳

(単位：千円)

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
人件費	2,413,318	2,430,349	▲17,031
うち 職員給	1,417,893	1,436,521	▲18,628
扶助費	3,939,026	3,972,896	▲33,870
公債費	1,896,847	1,872,705	24,142
計	8,249,191	8,275,950	▲26,759

○投資的経費

17.5 億円

(対前年度当初予算額：▲6 億 3,800 万円)

- 普通建設事業は、まごし温泉新築工事建設や旧衛生センター解体工事の終了などが減の主な要因です。
- 災害復旧事業は、堂免橋橋梁災害復旧工事（過年災）による増加です。

●投資的経費の内訳

(単位：千円)

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
普通建設事業費	1,514,046	2,251,612	▲737,566
うち補助事業	669,064	683,093	▲14,029
うち単独事業	844,982	1,568,519	▲723,537
災害復旧事業費	232,041	132,451	99,590
計	1,746,087	2,384,063	▲637,976

○その他の経費

63.0 億円

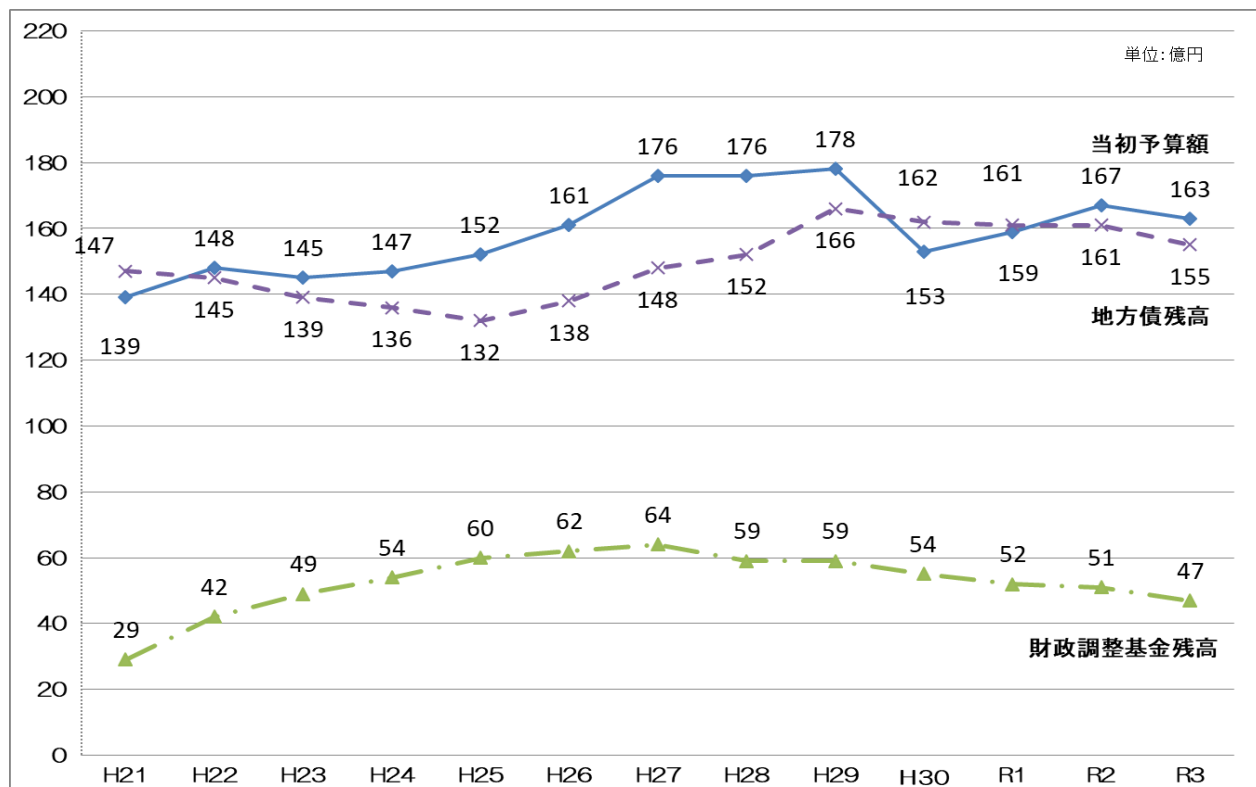
(対前年度当初予算額：2 億 4,170 万円)

- 物件費は、コロナワクチン接種委託やふるさと納税の増加に伴う返礼品費等の増加によるものです。
- 補助費等は、国体実行委員会への負担金が少額となったことが主な要因です。
- 積立金は、ふるさと納税基金及び小・中学校情報通信技術環境整備基金の新設による増加です。
- 繰出金の増額は、国民健康保険事業及び介護保険事業への特別会計繰出が、減少したことが主な要因です。

区分	3 年度 A	2 年度 B	増減 A - B
物件費	1,969,132	1,676,847	292,285
維持補修費	127,945	160,166	▲32,221
補助費等	1,793,382	1,885,374	▲91,992
積立金	574,693	451,840	122,853
繰出金	1,775,510	1,838,120	▲62,610
その他	64,060	50,640	13,420
計	6,304,722	6,062,987	241,735

(3) 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

- 一般会計の地方債残高見込みは2年度末から5億円減少する見込みです。
- 財政調整基金は、H27年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組みを強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えることができています。普通交付税や地方税の減収も想定されることから、更なる歳出削減に取組み、財政調整基金を取り崩さない財政運営を目指します。



7. 全会計合計の市債残高

3年度末 171 億円

市民一人あたり市債残高

68 万 5 千円

(単位: 千円)

区分	2年度末 残高 A	3年度			
		償還元金 B	借入 C	D = B - C	年度末残高 A - D
一般会計	16,050,019	1,852,573	1,306,300	546,273	15,503,746
特別会計	690,887	87,380	25,400	61,980	628,907
企業会計	1,072,107	127,728	70,000	57,728	1,014,379
計	17,813,013	2,067,681	1,401,700	665,981	17,147,032
一人あたり残高 (千円)	711	—	—	—	685

※令和2年度末は、令和2年度3月補正後の残高見込です。

※特別会計の市債は、農業集落排水事業、企業会計の市債は、水道事業のものです。

※このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借金があります。

※この資料は、当初予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp

令和3年度当初予算

第1次総合振興計画

体系別事業概要

目次

政策Ⅰ 市民だれもが活躍できる自治づくり	付録-2
政策Ⅱ 伊佐の特性を活かす地域産業づくり	付録-3
政策Ⅲ 自然と調和した快適な生活空間づくり	付録-5
政策Ⅳ ともに支えあう明るく元気な人づくり	付録-7
政策Ⅴ 地域と学び未来に生かす人づくり	付録-10

※ 掲載金額は概数

※ 繰越明許は除く

◎政策Ⅰ 市民だれもが活躍できる自治づくり

28.9 億円

[対前年度
(前年度) ▲1.8 億円]
30.7 億円]

(1)市民協働の体制づくり

1 億 1,800 万円

■コミュニティ協議会運営事業

コミュニティ協議会の運営経費を補助

■単位自治会活動支援事業

自治会事務交付金として、8,800 世帯×2,900 円などを交付

■むらづくり事業

地域の課題解決のための補助金

【ほか 6 事業】

(2)人々が尊重しあう地域社会の実現

1,500 万円

■法律相談事業

市民から寄せられる生活上の法律に関する問題について、鹿児島県弁護士会から派遣される弁護士が相談に応じる事業

■DV等暴力対策事業

DV等相談窓口の設置に係る費用や被害者の一時保護のための費用を計上

【ほか 8 事業】

(3)行政情報の提供・共有の促進

4,300 万円

■広報紙発行事業

市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、広報紙の発行と市 HP の公開を行う

■地域情報化推進事業

携帯電話の不感地域を解消するため建設した基地局及び伝送路の維持管理を行う

【ほか 6 事業】

(4)時流にあった行財政運営

27 億 900 万円

■地方債償還事業

地方債償還長期債元利金 18 億 9,600 万円 (前年比 +2,400 万円)

■電算維持管理事業

住民情報・内部情報システムなどの、クラウドサービス利用料等

【ほか 30 事業】

◎政策Ⅱ 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

13.8 億円

[対前年度 + 3.5 億円]
(前年度 10.3 億円)

(1)農林業の振興

8 億 1,200 万円

■多面的機能支払交付金事業

地域協働により、農地・農業用水等の資源保全や施設の長寿命化の活動を行う集落を支援する

■中山間地域等直接払制度

耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能の向上等を目的として実施

■鳥獣害防止施設整備事業

➢イノシシ用・シカ用電柵補助 15 基 280 万円

➢シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵 2 地区 2,200 万円

■有害鳥獣捕獲事業

➢イノシシ捕獲事業 6,500 円×800 頭、シカ捕獲事業 7,000 円×1,900 頭、他カラス、サルなど

■畜産関係負担金・補助金事業

➢優良種雌牛保留導入補助

導入 20 万円×20 頭

自家保留（保留指定）15 万円×12 頭（秀賞指定）7 万円×120 頭

➢全国和牛能力共進会補助

優良繁殖雌牛 5 万円×10 頭 肥育技術の実証 2.5 万円×3 頭

➢牛舎施設整備補助 50 万円×7 棟

➢乳用牛優良精液利用推進補助 3,000 円×30 本×6 戸

■園芸振興事業

➢金山ねぎ面積拡大事業補助

ねぎ苗代補助 6.9 万円×2 人 ねぎ皮むき機 20 万円×2 人

【ほか 39 事業】

(2)商工業の振興

2,200 万円

■商工振興事業

創業セミナーの開催や商工振興資金利子補給事業補助

市が認める事業に対して起業する方に、最大 140 万円補助

■市夏祭り運営助成事業

夏の風物詩としての夏祭りに対し、継続して支援

(3)新たな体制づくりとブランド化の推進

3 億 8,800 万円

■ 交流促進事業

伊佐市の 7 つのふるさと会と親善親睦を深め、ふるさと納税や各種事業の推進、交流人口の拡大に努める

■ 特産品振興事業

ふるさと納税の収受や寄附者への返礼品（地元産品）の送付等

ふるさと納税サイトを 2 サイトから 4 サイトへ増やして寄附を促すとともに、地元産品の販売促進や観光資源の PR を行う

■ 伊佐米・湧水町産米イメージアップ推進協議会 負担金

硫黄山噴火に係る伊佐米をはじめとする農産品等の風評被害対策のために、“安心・安全でおいしい”産品の PR をきめ細やかに行う

【ほか 3 事業】

(4)観光・交流の振興

1 億 5,400 万円

■ 公園管理事業

市内公園の除草、剪定、遊具の補修等の維持管理に努める

■ 観光ツーリズム事業

忠元公園桜まつり、曾木の滝公園もみじ祭り等の観光資源を活かしたツーリズム事業の実施に関する事業

➢ 伊佐市観光特産協会補助

➢ いさドラゴンカップ大会補助 他

【ほか 12 事業】

(5)雇用対策の促進

140 万円

■ 企業誘致対策事業

積極的に県内外の企業にアプローチし、市民の働く場の確保に努める。また、市内立地企業の紹介や労働者確保のために、主に地元高校生を対象に企業の説明会を行う

【ほか 1 事業】

◎政策Ⅲ 自然と調和した快適な生活空間づくり

25.7 億円

[対前年度 ▲1.2 億円]
(前年度 26.9 億円)

(1)豊かな自然環境と生活環境の保全

3 億 1,900 万円

- 生活環境対策事務
環境に対する相談対応や市内各所の水質検査等を行う
- 牛尾地区湧水対策事業
牛尾湧水を適切に処理するために必要な経費
- 伊佐北始良火葬場管理組合運営事業
組合運営に係る負担金

【ほか 9 事業】

(2)暮らしやすい住環境づくり

1 億 8,900 万円

- 公営住宅等長寿命化修繕事業
年次的に公営住宅の延命化及び住環境の向上を図る 瓜ノ峰第 2 団地 外
- 合併処理浄化槽設置整備事業
汚水処理人口 60%をめざし、市内業者上乘せ（市独自の補助）を行う
 - 汲み取り転換 5 万円×30 基
 - 単独槽転換 5 万円×26 基

【ほか 9 事業】

(3)道路・公共交通体系の整備

5 億 7,000 万円

➢道路については、その他重点施策（p14）に掲載

- 地域公共交通対策事業
市内バス運行業務委託 1,410 万円 のりあいタクシー運行事業補助 580 万円

【ほか 8 事業】

(4)防災体制の充実

9 億 5,700 万円

- 常備消防事業
伊佐・湧水消防組合負担金 5 億 2,500 万円（前年比 ▲300 万円）
- 非常備消防事業
消防団組織の強化と団員の育成や機材等の充実

【ほか 10 事業】

(5)交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

2,800 万円

■交通安全施設整備事業

交通事故の減少を図るため、防護柵、道路反射鏡など、交通安全施設を整備

■安心安全まちづくり事業

- 危険廃屋解体撤去補助 20 万円×30 件
- 見守りカメラの管理（市内 6 か所）

■交通安全対策事業

免許証返納者へ、2.5 万円分の商品券・タクシーチケットを配布

【ほか 2 事業】

(6)廃棄物の減量とリサイクルの推進

5 億 1,000 万円

■伊佐北始良環境管理組合運営事業

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する未来館の運営に必要な経費

■一般廃棄物収集運搬事業

大口地区：可燃ごみ収集・資源不燃ごみ収集・プラ収集・プラスチック製容器包装処理
古紙・紙パック処理業務委託
菱刈地区：可燃・不燃・資源ごみ収集業務委託

■一般廃棄物最終処分場維持管理事業

大口リサイクルプラザの運営に必要な経費

【ほか 2 事業】

(7)良質な水の安定供給

60 万円

■小規模飲料水供給施設支援事業

集落水道組合の水質検査を実施（大口地区 17 か所・菱刈地区 8 か所）
飲料水を確保するための施設整備に対し支援を行う

◎政策Ⅳ ともに支えあう明るく元気な人づくり

43.0 億円

[対前年度 ▲5.1 億円]
(前年度 48.1 億円)

(1)自主的な健康づくり

7,900 万円

■各種がん検診

各種がん検診の委託

➢胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん

■（成人）予防接種事業

➢インフルエンザ予防接種

➢肺炎球菌予防接種

【ほか 11 事業】

(2)医療体制の充実

4,400 万円

■病院群輪番制病院等運営事業

伊佐市医師会の 10 医療機関（大口 7、菱刈 3）において、休日及び夜間における重症患者の外来治療及び緊急的な入院を、輪番制により運営していただいている

■在宅当番医制事業

伊佐市医師会の 16 医療機関（大口 12、菱刈 4）において、休日における初期医療を、当番制により運営していただいている

【ほか 4 事業】

(3)子どもを産み育てやすい環境の充実

19 億 6,700 万円

■私立保育所運営支援事業 12 億 1,500 万円 （前年比+3,800 万円）

➢保育料を国案よりも低く設定し、保護者負担を軽減

➢第 3 子無料化（国基準より手厚い基準）により、保護者を支援

【国基準】保育園等に入園している子どもの数で第 3 子をカウント

【伊佐市】18 歳未満の児童の数で第 3 子をカウント

➢保育所等の副食費を助成（国基準の免除児童を除く）

幼児教育・保育無償化に伴い、保護者負担となった副食費を、月額 4,500 円を上限に助成

➢令和 3 年度より認定こども園に移行 8 施設

■子育て支援事業

●病児病後児保育

羽月保育園で実施。子どもの風邪等で仕事を休めない場合等、利用できます
（他園に通園していても利用可能）

●休日保育

みどり保育園・湯之尾保育園で実施。日曜・祭日に仕事の場合等、利用できます
（他園に通園していても利用可能）

●一時保育

保護者の病気や急な用事の時、未就園の児童を保育所等にて一時的にお預かりしています

■児童手当支給事業 3 億 5,560 万円

➢ 3 歳未満 月額 15,000 円

➢ 3 歳以上小学校終了前 第 1 子・第 2 子 月額 10,000 円 第 3 子 月額 15,000 円

➢ 中学生 月額 10,000 円

■放課後児童健全育成事業

昼間家庭に保護者がいない小学校児童を放課後及び長期休暇時に預かり、指導員を配置して児童の健全育成を図る。(対象：小学 1 年生～小学 6 年生)

■子育て支援センター事業

●あかちゃん広場

➢ 生後 1 か月から 11 カ月までは、乳児の集いの場として、あかちゃん広場を月 2 回開催

●親子教室

➢ 11 ヶ月児健診後から開始、保育士や保健師が早期から丁寧に保護者と子どもを支援

※他市は 1 歳半や 3 歳からが多数

➢ 1 歳半健診後は週 1 回開催し、手厚く支援

※他市は月 1 回もしくは月 2 回

■地域子育てトータルサポート事業

●虐待・DV の世代間連鎖を防ぐために、思春期から正しい知識を学ぶ機会をつくる

●小学校へのスムーズな就学につながるよう幼児保護者や小学校、保育園の先生方を対象に講演会を開催

●ペアレントトレーニングインストラクター養成講座を開催（ペアレントトレーニング研修とセット）
行動分析を学び、保護者と一緒に考える形でペアトレを補助する支援者を養成する

●民間保育士等研修会（5 回）を開催し、民間保育園・幼稚園の保育・教育の質の向上に力を入れて取り組む

■摂食・歯科保健事業

4 か月児健診から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食指導を開始。

※歯科衛生士による個別相談を、全員に実施している市は少ない

■特定不妊治療費助成事業

年間 10 万円を限度に、通算 5 年間の補助。年齢制限は設けていない

【ほか 18 事業】

(4)高齢者の自立と生活支援

3 億 2,700 万円

■ 高齢者福祉サービス事業

福祉タクシー利用一部助成 500 円×24 枚つづり

➢ 飲食店への移動使用も可能となるように改定

■ 老人施設入所措置事業

老人福祉法第 11 条の規定により、65 歳以上で環境的、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホームに入所措置するもの

【ほか 10 事業】

(5)障がい者の社会参画と自立の推進

13 億 6,900 万円

■ 障害者介護給付事業

介護が必要な障がい者等に居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所等のサービスを行う。また、地域で自立した生活を送れるよう生活訓練、機能訓練、就労支援等のサービスを行う

■ 児童通所支援及び相談支援事業

児童通所支援としての児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費。

保護者負担は 1 割だが、伊佐市が全額補助する。給食費、おやつ代全額独自助成

■ こども発達支援事業

● すこやか保育事業補助金

➢ 保育園・幼稚園・認定こども園という身近な機関で子どもたちの丁寧な保育を行えるよう、保育士の加配に対して補助。身体障害者手帳や療育手帳の取得、発達障がいの診断を条件とせず

【ほか 13 事業】

(6)地域福祉の体制づくり

2,000 万円

■ 社会福祉協議会運営補助事業

地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を補助する

■ 民生委員児童委員協議会運営事業

社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員の活動に対する助成

【ほか 2 事業】

(7)生活困窮者の自立支援

4 億 9,600 万円

■ 生活保護扶助事業

生活保護法の原理・原則に基づく扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行う

【ほか 5 事業】

◎政策Ⅴ 地域と学び未来に生かす人づくり

8.7 億円

[対前年度 - 億円]
(前年度 8.7 億円)

(1)学校教育の充実

6 億 2,300 万円

■学校給食事業

小学校 14 校、中学校 2 校、本城幼稚園、子ども発達支援センター「たんぽぽ」に約 2,000 食の安全で安心な給食を提供

■土曜いきいき講座事業

小学校 3 年生から中学 3 年生が対象の講座を開催

- (小学 3 ～ 6 年生) 英会話クラブ・算数クラブ 各 3 コース
- (中学生) 中学校数学・英語 各 3 コース

■特別支援教育事業（ペアレントトレーニング研修）

子ども・保護者・支援者（教職員、保育士、福祉関係者等）の笑顔の時間を増やすために、保護者が支援者とともに行動分析を学んで子どものよりよい行動を増やす方法を身につける

■奨学費貸付事業

- 高校生など 10,000 円以内/月
- 大学生、短大生、専門学生など 50,000 円以内/月

【ほか 42 事業】

(2)青少年の健全育成

360 万円

■家庭教育推進事業

家庭教育専門指導員が親業講座を実施するなど、家庭教育の推進を図る

■青少年教育推進事業

子ども会やジュニアリーダークラブ、青年団体の育成を図り、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成する

【ほか 1 事業】

(3)歴史・伝統文化の継承と活用

660 万円

■文化財保存・活用事業

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用努める

【ほか 2 事業】

(4)生涯学習や文化芸術の振興

1 億 5,100 万円

■読書推進事業

読書に対する意識の高揚と図書館利用を推進するため、館内外において読書普及・啓発活動を行う

■公民館講座運営事業

各種生涯学習講座を開設し、市民の教養向上といきがい対策を行う

■文化芸術事業

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞することで、豊かな人間形成に寄与する。

【ほか 9 事業】

(5)スポーツの推進

9,000 万円

■生涯スポーツ育成支援事業

スポーツ推進委員や体育協会、校区コミュニティ協議会と連携し、市民体育大会やふれあい駅伝競走大会等を開催することで、市民の健康づくりや体力づくりを推進する。

■体育施設運営事業

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進できるよう、施設の継続した運営と利用促進を行う

■市営プール運営事業

夏休み期間中の子どもたちの、体力の増進・健康保持を図る

【ほか 6 事業】

※この（付録）参考資料は、当初予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp